

## 「秋の花いっぱい」運動のお知らせ

日頃、会員の皆様方には、自治会活動へ積極的に協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、恒例の秋の「花いっぱい」運動による大掃除の時期が参りました。  
下記のとおり開催しますので、皆様方のご協力をお願いします。

### 1 日時

実施日	令和元年11月10日(日) 小雨決行 予備日 11月17日(日)	
時間	午前 8時15分～8時30分迄	各自ブロック周辺清掃(側溝・排水溝)
	午前 8時30分～9時00分迄	別紙(地図)に示す指示分担場所清掃
	午前 8時30分～	随時指定の袋に入れトラックへの積み込み
	午前 9時30分～	役員、衛生委員による反省会

### 2 内容

清掃道具等	各自にて、スコップ、鎌、ほうき、はさみ等を準備して下さい。
不燃物の処理	●金物類、ガラス類は回収し中央公民館広場で分類しますので回収のトラックに乗せてください。(ゴミ袋に各種類のマル印を袋に書いて下さい)
草等燃える ゴミの処理	●草はゴミ袋に入れて下さい。ゴミ袋の草にマル印を入れ、袋の口は縛ってください。 ●道路上の落ち葉は草用の袋に入れてください。
土 砂	● <u>側溝、排水口の土砂は土のう袋に入れて各丁目の公園(2丁目以外)又はトラック回収ルート上に集めて下さい。</u> ※各副会長さんに、土のう袋を配布します <u>※土のう袋に入れた分だけ、市の方で回収があります</u> ※公園にある石ころは集めて土のう袋に入れてください

### 3. 方法及び注意事項

- (1)各丁目の副会長(役員)の指示により清掃作業を実施して下さい。
  - 指定分担場所での集合及び解散
  - ゴミ袋の集積場所の指示 (階段のない公園の入口)  
**集積場所は各丁目の公園(2丁目以外)、3丁目公民館広場の合計8ヶ所**
  - 作業の遅れている場所への応援依頼(副会長の指示)
- (2)金物類、ガラス類は中央公民館広場で分別するため、回収トラックに乗せてください。
- (3)袋は口をしっかりと結んでください。各公園のゴミ袋は市が回収しますが、翌日以降の回収となるため、降雨の場合は袋の中に水が入らないよう結び目を下に向けてまとめて置いてください。
- (4)各公園の垣根の剪定枝は袋に入れずに各公園の集積場所に固めて置いて下さい。

### 4. その他

- ※ 可児市指定のゴミ袋(花いっぱい運動用)は、各副会長が配布します。
- ※ 各班長は、今回の花いっぱい運動後、参加者の出欠表を11月14日迄に各副会長へ提出。
- ※ 各副会長は、今回の花いっぱい運動後、参加者の出欠表を11月17日迄に公民館へ提出。  
(雨天で延びた場合はそれぞれ1週間後までに提出して下さい。)
- ※ 当日参加できない方は、その旨班長に届け、事前に分担場所の清掃(草取等)を行って下さい。

- ◆小中学生の参加者は今年度より、春秋関係なく全員参加対象です。  
小学生は全員「中央公民館広場」に集合し、花の植栽活動をお願いします。  
中学生は1丁目から6丁目が「中央公民館広場」、7丁目及び8丁目が「8丁目旧花壇」  
集合で花の植栽や除草を行います。
- ◆開始時間:午前8時30分～ 持ち物:軍手が家庭にあれば持たせてやって下さい。  
(自治会で花植え用スコップは準備します。)

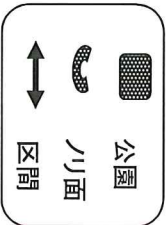
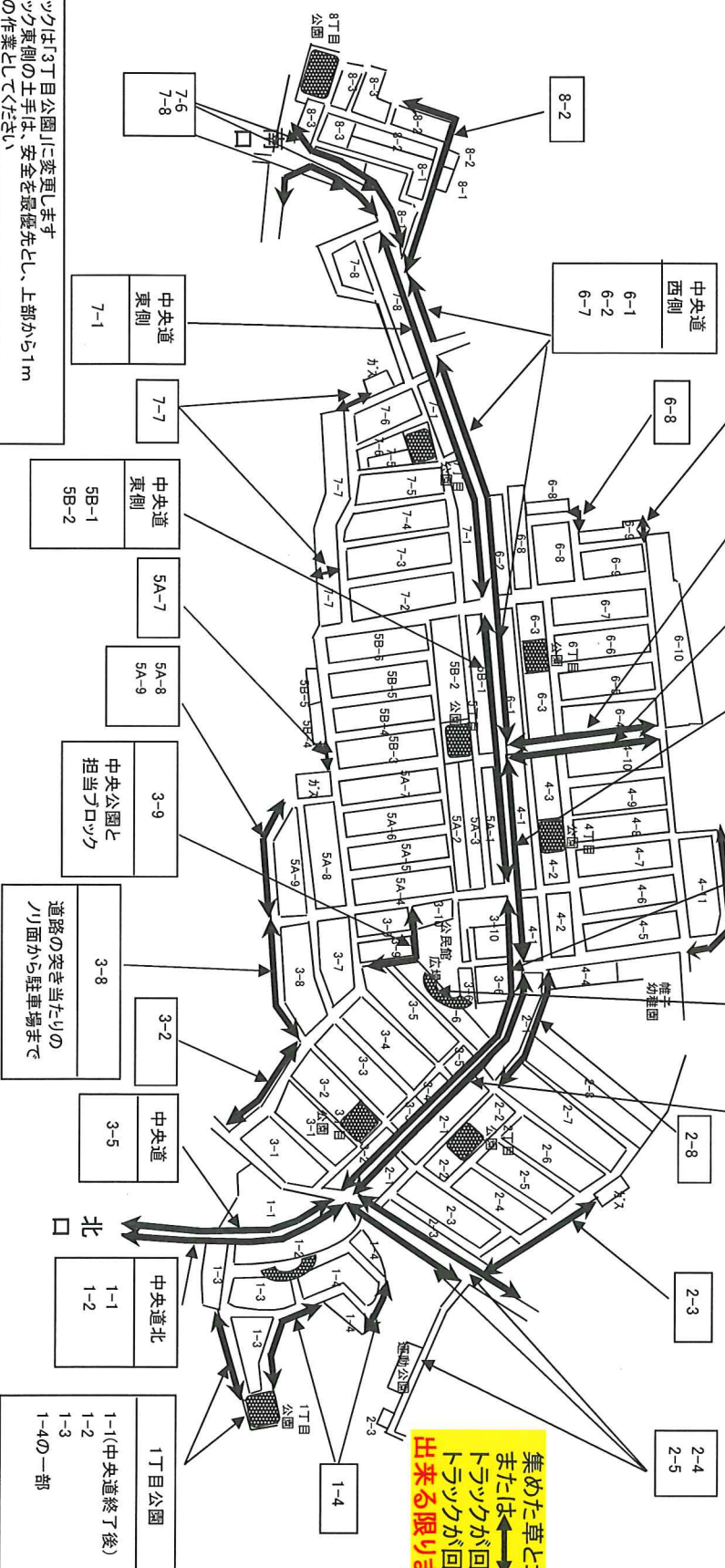
# 大掃除分担場

令和元年11月10日(日)午前8時30分～午前9時00分  
 小雨決行。荒天延期の予備日は11月17日(日)です。  
 延期の場合は団地内放送で30分前に放送します。

役割分担表	
総指揮	→ 自治会長・会長代理
地区長	担当
1丁目	武内 副会長
2丁目	中根 副会長
3丁目	平林 副会長
4丁目	渡邊 副会長
5丁目A	吉村 副会長
5丁目B	奥村 副会長
6丁目	大山 副会長
7丁目	可知 副会長
8丁目	曾我 副会長

川面と 側溝	6-9 6-10	南側と 中央道	6-4	北側と 中央道	4-10	中央道	4-1	中央道 と 公民館周辺	4-6 4-7 4-11	3-6	中央公園土手 公民館周辺	5A-1 5A-2 5A-3 5A-4	中央道	2-1
-----------	-------------	------------	-----	------------	------	-----	-----	-------------------	--------------------	-----	-----------------	------------------------	-----	-----

8丁目	7丁目	6丁目	5丁目	4丁目	3丁目	2丁目
8-1 8-3	7-2 7-3 7-4 7-5	6-3 6-6	5B-3 5B-4 5B-5 5B-6 5A-5 5A-6	4-2 4-3 4-4 4-5 4-8 4-9	3-1 3-3 3-4 3-7 3-10	2-2 2-6 2-7



集めた草ゴミは、各公園  
または区間に置いてください。  
 トラックが回収に伺います。  
 トラックが回収しやすいよう、  
 出来る限りまとめて置いてください。

※3-10ブロックは「3丁目公園」に搬入します  
 ※4-11ブロック東側の土手は、安全を最優先とし、上部から1m  
 の範囲内の作業としてください  
 ※南口進入路の道路沿いの作業を行う際は、車による事故を  
 防ぐため、副会長が注意喚起の看板を設置し、安全委員が  
 配置されます